

◎新潟県告示第1157号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の14第1項の規定による指定一般相談支援事業者を次のとおり指定した。

令和3年10月22日

新潟県知事 花 角 英 世

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
地域移行支援	雪椿の舎相談支援センター	加茂市陣ヶ峰4番10号	特定非営利活動法人 加茂市手をつなぐ育成会	令和3年 10月1日
地域定着支援				